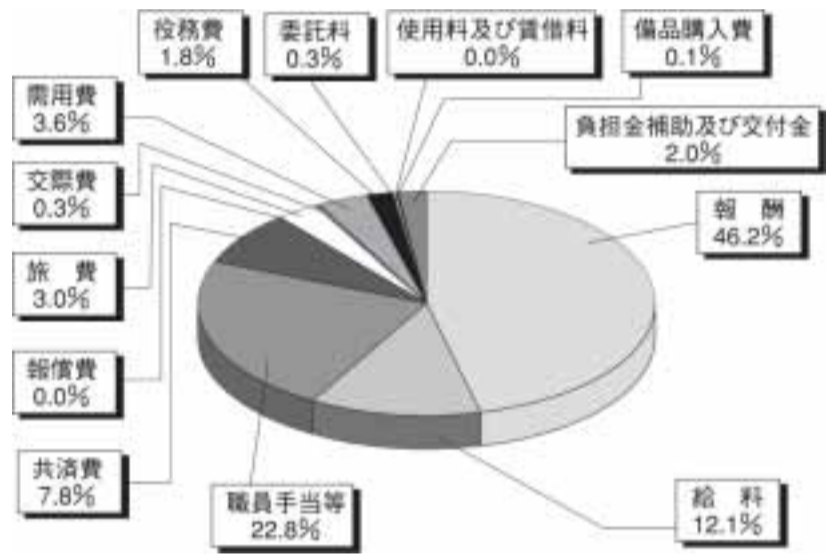


文教福祉

# 平成16年度の議会費は 総額 2億600万円余



定例会最終日に市長から提出された平成16年度一般会計歳入歳出決算をはじめ10件の決算認定の審査は、決算特別委員会を設置し、閉会中に審査を行うことになりました。審査の内容については、次号でお知らせします。



科 目	費 用	構成比	主 要 内 容
報 酬	95,476,296円	46.2%	議員21人(議員定数21人) (報酬月額) 議長 500,000円 副議長 405,000円 委員長 380,000円 議員 375,000円
給 料	25,001,100円	12.1%	事務局職員：6名
職 員 手 当 等	47,171,316円	22.8%	議員期末手当：3.3か月 30,549,750円 職員期末勤勉手当：4.4か月 10,835,331円
共 済 費	16,174,261円	7.8%	議員共済組合負担金など
報 償 費	45,000円	0.0%	議員研修会講師謝礼など
旅 費	6,141,730円	3.0%	委員会研修旅費 2,362,860円 本会議・委員会出席に伴う議員費用弁償(1日：3,000円) 2,904,000円
交 際 費	665,500円	0.3%	議長交際費
需 用 費	7,466,296円	3.6%	コピー及び用紙代 343,503円 図書加除費 470,490円 食糧費 98,020円 会議録印刷製本代 2,033,262円 議会だより印刷製本代 3,598,570円
役 務 費	3,762,370円	1.8%	郵便料金など 82,835円 本会議・委員会のテープおこし 3,225,075円 録音機器メンテナンス代 436,800円
委 託 料	488,659円	0.3%	会議録検索システム委託 329,174円 声の議会だより制作委託 79,485円
使用料及び賃借料	22,570円	0.0%	自動車借上料など
備 品 購 入 費	136,458円	0.1%	図書等購入費など
負担金補助及び交付金	4,091,218円	2.0%	全国市議会議長会負担金 563,000円 近畿市議会議長会負担金 76,100円 市町村職員退職手当組合負担金 3,125,118円
合 計	206,642,774円	100.0%	

議員数は平成17年1月から20人になっています。

文教福祉常任委員会(塩見建夫委員長、7人)は9月21日に委員会を開き、付託された議案4件の審査を行いました。審査を行った内容及び結果は、次のとおり。

議案第42号 京田辺市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について

【賛成全員 可決】

議案第43号 京田辺市立隣保館設置条例の一部改正について

【賛成全員 可決】

地方自治法の改正により、委託管理制度が廃止となり、新たに指定管理者制度が適用されることになったが、導入による

メリットが見込めないため、今後、市で直営管理を行うため、所要の改正を行うもの。

委託せず、直営の場合の人員的な変更はあるのか。

三山木福祉社会館長 変更はない。

議案第44号 京田辺市立三山木共同浴場設置条例の一部改正について

【賛成全員 可決】

議案第43号の条文の改正理由と同じ。

業務委託や一部委託について問題なく進められるのか。

三山木福祉社会館長 管理委託部分を今回の自治法の改正により削除し、

清掃業務等については、地元自治会に業務委託して問題ないと考えます。

共同浴場の利用状況は。

三山木福祉社会館長 地元周辺の方々と、学生が利用している。

議案第54号 京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合の規約の変更について

【賛成多数 可決】

管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合の規約の変更について



条例改正で審議をした三山木福祉社会館

理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合の規約の変更について

【賛成多数 可決】

小学校の安全対策について、警備員の

配置や幼稚園の監視カメラの設置についての考えは。

教育総務課長 専門的な警備員の配置は、現在考えていないが、学校安全ボランティアの募集を行い、登下校の際、地域の方々とともに、警備を通して、開かれた学校を目指していきたい。

学校安全ボランティアの方に保険を導

入し、実施している自治体があるが、本市は、学校教育課長 ボランティア保険の加入を考えている。

市民への高齢者在宅生活支援事業の周知方法は。

高齢介護課長 パンフレットを、在宅支援セン

ターに置き、民生委員等にも説明会を開催し周知している。

市内の各小中学校の支援並びにふれあいサポート事業で、同志

社大との連携はどの程度進んでいるのか。

学校教育課長 連携の協定を締結しているもので、その部分を今後も進めていく。

## 産業立地特別委員会

産業立地特別委員会(市田博委員長、8人)は9月16日に委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

審査を行った内容及び結果は、次のとおり。

議案第58号 市有地の処分について

【賛成多数 可決】

大住工業専用地域拡大事業により造成したA地区の6万3245・56平方メートル、総額1億6060万4714円で売却



造成が完了し売却される大住工業専用区域内の用地

するもの。

A地区とB地区は、売却単価が違うが、産業立地室長 造成経費を基準に売却単価を設定した。覚え書きの単価、不動産鑑定評価も参考にした。

経費のうち、職員4名のうち、2名分

しか計上されていないが、その考え方は、産業立地室長 この事業は、2名でこなせる事量と認識している。

本事業は、行政主導で行ったから出来た要素が多い。赤字にならないだけではどうか。

助役 市の方針で事業

を着手した。今後の参考にしたい。

本事業は、企業誘致の優遇策は設けていない。将来、設ける考えはあるのか。

助役 企業誘致も近年、地域競争の時代であるので、検討しなければならぬ時期がくるかもしれない。

調節池は、市で維持管理するのか。

産業立地室長 恒久的な公の施設であるので、市が管理する。

今後、雇用と物品購入、販売面も含めて、企業に対し、積極的な働きかけをしてほしい。

助役 最大限の努力をしていきたい。